

農政情報

- 主な記事
- 県内194地区で地域計画策定への取組進む
 - 食料・農業・農村基本法改正案等が審議進む
 - 令和6年度改善意見に対する県の回答
 - かがわ農業委員会女性の会が創立10周年

地域計画策定に向けた各地域の話し合いへの積極的協力を 令和6年度末の策定・公表へ県内194地区で取組進む

令和6年度末までの「地域計画」の策定に向けて、将来（10年後）の農地利用など地域での話し合いが本格化してきている。県農政水産部農業経営課によると、令和6年3月末現在で策定予定の194地区のうち、出し手・受け手の意向把握は全地区で完了、地域での話し合いは2割強で実施、約6割で目標地図の素案が作成された状況となっている。今後、令和6年度末に全194地区での策定・公表に向けて取り組みが進められていくが、県農業会議として市町農業委員会が参加の地域での話し合いを積極的に協力・支援していくこととしている。

本県における地域計画の策定の取組状況 [令和6年3月末現在]

	取組項目	令和5年度末時点	
		市町数	地区数
1	協議の場の設置に係る調整	16	108
2	出し手・受け手の意向把握	16	194
3	協議の実施、取りまとめ	14	43
4	目標地図の素案作成（提供）	13	110
5	地域計画の取りまとめ・策定	0	0

(香川県農政水産部農業経営課調べ)

■ 地域計画の策定等に伴う県予算

香川県の令和6年度予算において、人と農地の課題解決に向け、認定農業者や集落営農などの核となる担い手とともに、「多様な農業人材経営計画認定制度」を創設し、「地域計画」に位置付けられた多様な農業人材が自らの創意工夫に基づき経営の発展を目指す計

画を認定し、認定を受けた農業者に対し支援するとした。『多様な農業人材サポート事業』を措置し、基礎講座や農作業安全講座など、農業技術の実践的な研修を行うとともに、認定を受けた農業者の経営計画の達成に必要な機械・施設の導入経費を支援するとしている。このほか以下の事業が措置された。

＜農地最適利用実現モデル事業＞

農地の有効利用や低コストによる農地保全に意欲的に取り組む地域の活動を後押しするため、農地最適利用「モデル地区」を対象に、農地の粗放的管理を効率的かつ低コストで行うための農業機械・施設の導入や景観・緑肥作物等の種苗代、防草シートなどの経費を支援する（モデル地区あたり上限200万円）。

＜水田機能維持・活用促進事業＞

長年（5年以上）水張りを行っていない水田で、水稻作など水張りを行うために、水田活用の直接支払交付金の申請者に対し、畦畔作業や水中ポンプ等による水張りに係る掛かり増し経費相当額の一部を支援する（15,000円／10a以内※畔塗作業と水中ポンプ利用の両方を行った場合は最大30,000円）。

＜水田活用促進緊急基盤整備事業＞

麦等の転換作物を長年作付している農地について、水張り機能の復旧のため、単独県費補助による基盤整備を実施する（令和6年度県予算額3千万円）。

地域計画が策定された地域内で、本事業の受益地における担い手への農地集積率が45%以上であり、事業完了後10年間、担い手による戦略作物等の作付けが確約されることなどが要件となっている。

■地域計画の策定に向けた委員活動等

全国農業会議所では、農業委員会の委員・事務局、農業会議担当者等で構成する「地域計画の策定に関する検討委員会」を作り、課題を検討、4月5日に「地域計画の策定に向けた委員活動」などの資料を公開した。

[※農業委員 ポータルサイトで検索]

この中で、①すべての農地で10年後の耕作者を特定することは難しいことから、令和7年3月末までに、全ての農地で耕作者を特定できなくても問題ない。調整が取れていない農地は「今後検討等」（目標地図上は白抜き）としておくことができる、②担い手がないので地域計画を策定できないわけではなく、地域計画に位置付けられるのは担い手だけでなく、将来の耕作する意向があれば兼業農家や農作業受託組織も計画に位置づけることができる、③中山間地域などで10年後の耕作者が見込めない場合には、地域外の担い手を呼び込むことに加えて、当面しばらくの間は労力やコストをかけずに農地を粗放的に利用することも検討。粗放的な利用をする場合、改正農山漁村活性化法による「活性化計画」を策定するなどして、国の事業「最適土地利用総合対策（農山漁村振興交付金）」の活用が可能など直面する課題を整理するなどしている。

農業委員・推進委員による全国農業新聞の購読・活用を！

全国農業新聞は、農業委員会法第6条第3項業務の情報提供活動の一環として推進しています。

地域での話し合い等で各地の活動事例の切り抜きを配布するなど、全国農業新聞をご購読・ご活用いただくとともに、地域の農業者、関係者へのご紹介をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

週刊 月4回金曜日発行 [月700円、年8,400円(消費税込)]

※ 全国農業新聞は、農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行している農業専門紙



食料・農業・農村基本法改正案は衆院で可決し、参院へ 農地関連法改正案等の関連法案を含め国会審議進む

今通常国会で審議が進む ①「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案」は4月19日、衆議院本会議で与党等の賛成多数で可決、同26日に参議院で審議入りした。

その関連法案である、②「食料供給困難事態対策法案」、③「農地関連法改正案」、④「スマート農業技術活用促進法案」は同25日に衆議院で一括審議入りした。

重要広範議案（首相が出席）に位置づけ（政府が求めた4法案一括審議ではなく、基本法改正案の単独審議）られて進んでいたが、衆議院農林水産委員会での審議時間は計31時間で、農林水産省所管の重要広範議案では最短となった。

同委員会の参考人質疑では、価格形成について野党系の何人かが「国による所得補償が必要」としたのに対し、政府は所得補償には否定的。また、今回新たに位置づけられた多様な農業者に関しては多くの委員が担い手と「相互補完」、「農地集積の阻害要因にはならない」と肯定的だが、施策の対象とみなしていないと指摘も出ている。

また同委員会は地方公聴会で意見聴取し、現場からは「価格転嫁できる体制を整え、後継者が安心して農業を営めるように」「販売価格が生産費を下回った場合に補償する経営安定対策を」「合理的な価格は農家と消費者で相反する。大切なのは品目毎の精度の高い

生産費をつかむこと」などの要望が上がった。

こうしたことを踏まえ、同委員会では、与党と日本維新の会による修正案（多収品種の育成・導入促進が明記）を賛成多数で可決し、付帯決議に「食料自給率の向上」、「費用を考慮した価格形成へ制度の具体化」、「食育の強化」、「多様な農業者の役割に十分配慮」、「農業施設の維持管理などの費用負担に支援」、「地域の判断も踏まえた水田の活用」、「有機農業の推進」などが盛り込まれた。

なお、食料・農業・農村基本法とその関連法案は次のとおりとなっている。

平時からの食料安全保障の確立

→①食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案

不測時の食料安全保障の強化

→②食料供給困難事態対策法案

農地の総量確保と適正利用、経営基盤の強化

→③食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域整備に関する法律等の一部を改正する法律案
(農振法・農地法・基盤法改正)

スマート農業の振興を体系的に推進

→④農業の生産性向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律案

===== 全国農業図書 新刊紹介 =====

「よくわかる農地の法律手続き」

A4判 192頁 2,200円(税込)

農地の法律手続きで頻度の高い農地の売買・貸借、農地以外への転用、市民農園の開設等について、「これだけは知っておきたい」ことを、手続きの流れ図、申請書の記載例、判例等を交えて解説。

===== 全国農業図書 新刊紹介 =====

「農業経営基盤強化促進法一問一答集」

A5判 305頁 2,530円(税込)

制度運用で疑問にぶつかった時の手引きとなるよう農業経営基盤強化促進法と関連通知を踏まえ一問一答形式で解説。地域計画の達成に向けた農業委員会による農地利用調整活動促進など盛り込んだ253問。

令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見に対する回答

県農業会議が昨年8月2日に県知事に提出していた「令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見」について、令和6年度県当初予算等を踏まえ、3月28日に回答があった。その回答の主な内容は次のとおり。

I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

1. 優良農地の確保と有効活用の一体的推進の強化

【回答】「地域計画」の策定など農地の最適利用に係る取組みを進めるにあたり、地域での協議の手順等整理したマニュアルを作成・配布した。モデル地区における農地の利用調整等を円滑に進められるよう、農業改良普及センターが中心となって伴走型支援をしていくことで市町内の他地域での取組みの参考となるよう進めている。

農地法や農振法に関する事務については、引き続き、市町や市町農業委員会の円滑な業務運営のための一体的な支援を行う。

2. 農業委員会事務局体制の強化促進と農業会議の運営支援

【回答】県としては、市町に対し、農業委員会が担う役割の重要性や必要性を理解してもらうよう努める。

5年度も全国知事会から国に対し、機構集積支援事業及び農地利用最適化交付金について、施策効果が発揮されるよう制度の安定的・柔軟な運用を図るよう、提案・要望を行っており、県としても引き続き、予算の確保・拡充を働きかけたい。

3. 今後の農地集積等への円滑な事務処理の検討

【回答】市町や農業委員会等の関係機関・団体における役割分担を明確化し、各組織が持つ機能を最大限活用しながら、市町における農地の最適利用や保全等に関する取組みが円滑に進められるよう、関係機関・団体との連携の一層の強化に努めるとともに、地区推進チームのあり方等も含め、関係機関の支援体制を再整備していく。

II 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

1. 地域計画の策定に向けたキメ細かな支援

【回答】「地域計画策定マニュアル」を令和5年3月に配布したほか、今後も国から出されたQ&Aや各市町等からの質問なども整理して情報共有するとともに、「モデル地区」の取組みで蓄積されたノウハウ等をもとにQ&A形式で取りまとめ、関係機関・団体で共有・検証し、他の地域への横展開を図り、進捗管理とフォローアップを行っていく。

2. モデル地区内での圃場整備と大区画化への働きかけ等

【回答】令和5年度から国の採択要件を満たさない小規模な区画整理やパイプライン化などが実現できる「地域計画実現化促進基盤整備事業」を創設しているので、本制度を活用し地域計画の実現化を促進していく。モデル地区での事業実施については、県農地マネジメント推進会議において、各所属、団体で情報共有するなかで、効果的に事業が実施できるよう取り組む。

3. 地域計画の作成に伴う担い手耕作地の集約化の促進

【回答】「モデル地区」の中にも担い手の耕作する農地の集約化に向けた話し合いを実施する地域を選定している。集約化の取組みには、担い手間の徹底した話し合いが必要であることから、地域計画を策定する市町はもとより、目標地図の素案作成に関わる農業委員会においても、担い手の意向を充分に汲み取った、実効性のある地域計画の策定に向けて取り組んでいただけるよう県としてもしっかりと支援していく。

4. 担い手への集積・集約化実現への環境整備

【回答】多面的機能支払制度の情報発信については、県多面的機能發揮促進協議会や県のホームページ等を活用し活動やイベントなどの情報を発信しているところであり、マスメディアにも取り上げられるよう積極的に取り組む。また、集落座談会等の話し合いの場で本制度を活用した農業用施設の保全管理についても積極的に推進する。

5. 集落営農組織の人材育成への支援

【回答】会計事務研修を含め自らが後継者の確保のために行う研修経費を助成している。事務・経理処理については組織内で自立して行うことが前提であると考えており、広域化、連携なども選択肢に含めて、地域の人材で課題を解決できるよう引き続き支援する。

6. 県農地機構による合意解約の抑制対策

【回答】貸借の解約について、県農地機構が主体的に判断するものではなく、市町、市町農業委員会と十分に連携を図りながら、手続きを進める必要がある。

III 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

1. 遊休農地に関する措置に係る事務処理軽減への要請

【回答】利用意向調査について市町農業委員会の負担が大きいことは認識しており、引き続き、機会を捉えて、国に対し、農業委員会の負担軽減等について要請する。

2. 遊休農地発生防止・解消作物への対策強化の検討

【回答】現時点では農地保全等に関する新たな県条例の制定等は考えていないが、遊休農地の発生防止・解消に向けて、他県における効果的な事業の事例収集を行うなど、遊休農地対策の強化を検討する。

3. 農地の多様な継続利用の推進

【回答】地域農地利用のシステム化については、愛知県で実施している「地域まるつ

と中間管理方式」の取組みなど、他県における事例を調査・研究する。地域農地の受け皿については、県としては「みんなで守る地域農業支援事業」等を効果的に活用するなど地域における組織化や活動強化の取組みをしっかりと支援する。

4. 多様な農地利用の推進

【回答】令和6年度から体験農園開設に係る経費の一部を支援することとしており、他県での取組みや国の支援策の活用等の情報提供を含め、地域の取組みを支援する。

5. 農地の粗放的利用への積極的な支援

【回答】管理作業を含めた地域農業を支える農業支援グループの支援を充実する。農山漁村活性化法に基づく活性化計画による地域の取組みについては、地域計画のモデル地区を中心に地域の要望に応じて本県でも取組みを推進する。

6. 有害鳥獣等の被害への対策強化

【回答】狩猟者の確保に向けては県事業で狩猟免許申請手数料1/2以内を助成。市町もさらに一定額を上乗せ助成。環境森林部では「イノシシ捕獲技術講習会」などを開催。狩猟免許所持者は4年度末2,142人。

「スクミリンゴガイ総合防除対策資料」を関係団体と連携して作成・配布。

7. 農産物の加工等による販売収入の拡大支援

【回答】令和5年度からJA香川県が民間事業と連携して県産米を使ったパックご飯を輸出するため、生産・加工体制の構築や事業効果の検証などの取組みを支援するほか、水田活用の直接支払交付金を活用した産地交付金による作付けに対する助成を措置するなど、総合的に支援やサポートを行っている。

8. 現状をより踏まえての作物栽培の促進

【回答】今後とも情勢の変化に対応しながら、県産農産物のブランド化及び、需要拡大の推進に努める。

農業委員会活動事例 東かがわ市農業委員会における地域計画策定の協力

東かがわ市農業委員会では、令和5年6月20日の定例農業委員会時に、県東讃農業改良普及センターから改正農業経営基盤強化促進法の内容や地域計画作成の意義などについて説明を受け、具体的な協力活動を始めた。

意向調査

地域計画で利用する意向調査については、令和2年度に実施したものを利用した。この意向調査は、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問して聴き取ったもの。

この調査では、70歳の農業者も10年後も元気であれば、自分で農業をしたいとの意向が多くかった。

モデル地区での取り組み

東かがわ市では、先行的に地域計画策定に取り組むモデル地区を「水主地区」に設定した。この地区を設定したのは、農業委員会会長の地元で、農業地域であり農業者数も一定程度いるため。水主地区は旧村単位で4地区に分け、第3と第4地区は合同での全3か所で地元説明会を行った。3か所に分けて設定したのは、地区を小さく分けると話合いが進めやすく、また、地区全体で多くの人を集めると話合いが進まない可能性を危惧したためである。地区での話合いをする前に、それぞれの地区的農業委員、農地利用最適化推進委員に地区の担当をお願いした。地元の話合いでは、認定農業者や認定新規就農者、集落協定の代表者やJA、県東讃農業改良普及センター等が参加した。



地域内の話合いの場では、まず普及センターから「なぜ地域計画を作成しないといけないのか」等の説明を行った。地図には、令和2年に行った意向調査の結果に基づき、耕作者の年齢別に示した地図を作成して、それ

に基づき白地図に色分けした。

集落座談会では、農地利用最適化推進委員等に座長をお願いし、地域内での話合いをリードしてもらった。地区内の農地をどこまで認定農業者等担い手に耕作してもらうかなど、地域の取りまとめをお願いした。

また、集落座談会には、農業委員会活動の周知と主体的な取り組みを促進するため、地元の中立委員にも参加を呼びかけた。

地図作成にあたり心掛けたことは、地域内での農業者へ優先的に対応するよう検討した。地元の人が借りてくれれば、地元の貸し手にも喜ばれるからである。地元の農業者と条件等が合わない場合には、地域外の認定農業者や新規就農者などへの貸付等を考えることにしている。



話し合いの終了後

地元の話し合い終了後、後日、白地図と航空写真をセットにして、市で現況を確認の上、担い手の方がどこまで農地の借受を希望するかの意向確認の資料を事務局から送付した。この地図を送付した目的は、担い手の方の拡大意向を改めて確認するため。借受端境の調整などを農地利用最適化推進委員が地元で個別、調整相談を行い、地図上で拡大可能範囲の確認作業を行った。

地元の農地利用最適化推進委員は、日頃より農地の借り手を探してほしいと依頼されることが多いので、これまでの情報を元に調整を行った。第1と第2地区では、中山間地域等直接支払制度に伴う計画が既に地元で話し合われている。これら計画も勘案しながら、現況地図を基本に、地主との合意がとれた内容で地図を作成・公告につなげる予定である。

(四国4県農業委員会活動事例集より抜粋)

令和6年春の褒章の受章、令和6年度知事表彰の受賞 おめでとうございます



田村照栄 氏



三笠輝彦 氏

令和6年春の褒章において、東かがわ市農業委員会会長の田村照栄氏が更生保護功績により、藍綬褒章を受章、令和6年度知事表彰において、県農業会議会長（高松市農業委員会会長）の三笠輝彦氏 が地方自治功労により、知事表彰を受賞されました。

ここに心からお祝い申し上げますとともに、更なるご活躍をお祈り申し上げます。

女性委員の登用促進や資質向上・交流促進へ かがわ農業委員会女性の会が創立10周年記念集会

令和5年度に創立10周年を迎えたことを記念し、県内の女性の農業委員、農地利用最適化推進委員で組織する「かがわ農業委員会女性の会（会長：田村照栄 東かがわ市農業委員会会長）」は3月22日、高松市内のホテルで記念集会を開催した。

集会には、女性委員のほか、市町農業委員会会長や関係機関職員など55名が出席した。

同組織は、平成25年10月16日に四国では初となる女性組織として設立した。女性委員の登用促進などを通じ、女性の視点を活かした農業委員会の一層の活動強化に取り組んできたところである。

記念集会では、広島県の庄原市農業委員会長（全国農業委員会女性協議会 副会長）の道下和子さんらが講演。全国の女性委員登用



の現状や課題、取組事例のほか、自身の農業委員の経験を振り返り、これから求められる女性委員としての活動等に触れ、出席した女性委員らに元気を与えた。

最後に創立10周年を契機とした「アピール宣言」を行い、女性委員の登用促進や資質向上と交流促進、地域の活性化に取り組むことを採択し、今後の一層の活動を誓った。

＝常設審議委員会だより＝

3月28日に開催した常設審議委員会での協議結果は次のとおり。

3月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第4条関係2件（2,445.10m²）、第5条関係18件（66,253.38m²）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。

4月26日に開催した常設審議委員会での協議結果等は次のとおり。

4月

- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第5条関係23件（84,092.75m²）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。
- 事務局から「令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見に対する回答」について説明した。

農業会議日誌

3月22日	市町農業委員会会長・事務局長会議
3月22日	かがわ農業委員会女性の会創立10周年記念集会
3月28日	3月(第12回)常設審議委員会
4月17日	かがわWeb就農相談会
4月28日	4月(第1回)常設審議委員会

今後の主な日程

5月22・23日	市町農業委員会職員基礎研修会
5月24日	香川県農業再生協議会 第37回総会
5月28日	県農業会議 第24回理事会
5月28日	5月(第2回)常設審議委員会
5月29日	令和6年度全国農業委員会会長大会
6月13日	市町農業委員会会長・事務局長会議
6月17・18日	市町農業委員会担当者会議(地区別)
6月27日	県農業会議 第9回通常総会
6月27日	6月(第3回)常設審議委員会
7月26日	7月(第4回)常設審議委員会

発行所：(一社)香川県農業会議
高松市仏生山町甲263番地1
電話：(087)813-7751
FAX：(087)813-7752
発行人：近藤 弥